

市の助成金・補助金一覧

団体・個人などが活用できる助成金・補助金のうち、主なものを紹介します。詳しい要件や申請期限・方法は、市ホームページをご覧ください。 **担当課へお問い合わせください。**



▲市HP

※11月5日時点の情報です。

※対象者全員に通知書などを送付している・対象者が特定されているものは掲載していません。

※健康づくり支援課が行っている助成金・補助金は、広報あびこ毎年4月1日号に折り込まれる「保健センターのご案内」をご覧ください。

※表中のアイコンは、主な対象を示しています(マ…マンション管理組合など、個…個人、団…団体、法…法人、自…自治会など、企…企業・事業者)。

住まい

| 助成金・補助金 | 概要 | 主な対象 | 助成額・補助額 | 担当課 |
|--|--|---|---|--------------------|
| マ マンション耐震診断助成制度 | 市に登録している診断士などが診断した場合に診断費用を助成 | 区分所有者が居住するマンションで、次の全てに該当するもの…①昭和56年5月31日以前に建築・着工した ②鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造 ③延べ床面積1,000㎡以上、地上階数3階以上 ④区分所有者が居住する住宅の床面積の合計が延べ床面積の2分の1以上 ⑤住宅戸数が6戸以上 ⑥診断に必要な構造関係図書がある | 診断費用の3分の2※上限は予備診断…1棟当たり5万4,000円、本診断…2万円×住宅戸数または1棟当たり100万円のいずれか低い額 | 建築住宅課・内線528 |
| 個マ 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 | 住宅用脱炭素化設備などを導入する方に設置費用などを補助 | 次のいずれかに該当する事業…①住宅用太陽光発電システムの設置 ②家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置 ③定置用リチウムイオン蓄電システムの設置 ④窓の断熱改修 ⑤電気自動車の購入 ⑥プラグインハイブリッド自動車の購入 ⑦V2H充放電設備の設置 ⑧集合住宅用充電設備の設置 ⑨住民の合意形成のための資料作成 ※③⑤⑥は住宅用太陽光発電システムの併設必須 ※マンションなどの管理組合は④⑧⑨のみ | ①1kW当たり2万円※上限9万円(市内事業者が施工する場合は1万円増額) ②上限10万円 ③上限7万円 ④対象経費の4分の1※上限8万円 ⑤⑥上限10万円※V2H充放電設備も併設する場合は15万円 ⑦対象経費の10分の1※上限25万円 ⑧住民のみが利用可能…国の補助額の3分の1※上限50万円×充電口数、誰でも利用可能…国の補助額の3分の2※上限100万円×充電口数 ⑨上限15万円 | 手賀沼課 ☎04-7185-1484 |
| 個 ケーブルテレビを利用した緊急地震速報受信専用端末機設置工事費助成金 | 災害時の情報収集のために端末機を設置した場合に工事費用を助成 | 次のいずれかに該当する方…①75歳以上 ②身体障害者手帳保持者で、視覚障害1～6級または障害の程度が1・2級 ③療育手帳保持者 ④精神障害者保健福祉手帳保持者で、障害の程度が1・2級 ⑤治療方法が確立していない疾病などで、障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である18歳以上 ⑥要介護認定を受けている | 1世帯当たり上限5,000円 | 市民安全課・内線522 |
| 個 住居確保給付金 | 家賃を支払うことが困難な方に期限付きで家賃相当額を支給 | 離職・廃業・休業などで家賃を支払うことが困難な方 | 上限①1人世帯…4万1,000円②2人世帯…4万9,000円③3～5人世帯…5万3,000円④6人以上の世帯…要問い合わせ | 社会福祉課・内線394 |
| 個 住宅リフォーム補助金 | 市に登録している施工業者により税込み20万円以上のリフォーム工事を行い、定住する方に工事費用を補助 | 次の全てに該当するもの…①申請者が居住する住宅のリフォームで、住宅の所有権を有している(市外から転入・持ち家以外から転居する方は実績報告時まで所有権の登記が必要) ②補助金の交付を受けた日から10年以上継続して居住する ③交付決定後に契約・着工する工事 ④市の他の補助制度を受けていない ⑤過去に本補助金の交付を受けていない | 工事費用の5～20%※上限10万～40万円(子育て世帯、49歳以下で未婚の単身世帯は上限を10万円増額) | 建築住宅課・内線601 |
| 個 木造住宅耐震診断助成制度 | 市に登録している診断士が診断した場合に診断費用を助成 | 次の全てに該当する建築物(⑥は改修工事助成制度のみ)…①建築基準法に基づいて建築された ②在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法で建築された ③昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づいて建築され、昭和56年6月1日以降に増改築されていない ④申請者が所有かつ居住する戸建ての専用住宅・併用住宅(居住部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上) ⑤地上階数2階以下 ⑥診断士による診断の結果「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と診断され、改修工事後の耐震性が「倒壊しない」「一応倒壊しない」と評価できる | 診断費用の3分の2※上限5万円 | 建築住宅課・内線528 |
| 個 木造住宅耐震改修工事助成制度 | 市に登録している診断士が設計・工事監理を行い、市に登録している施工業者が施工した場合に工事費用を助成 | 同上 | 工事費用の2分の1※上限50万円 | 建築住宅課・内線528 |

環境

| 助成金・補助金 | 概要 | 主な対象 | 助成額・補助額 | 担当課 |
|-----------------------------|---|---|--|---------------------------|
| 個 地域猫不妊去勢手術補助金 | 飼い主がいない猫に手術を行った場合に手術費用を補助 | 市に登録している地域猫活動団体 | 1匹当たり上限5,000円 | 手賀沼課 ☎04-7185-1484 |
| 個 再資源化事業促進奨励金 | 資源回収用具の管理を団体自ら行う場合(分譲マンションの理事会が管理会社へ依頼する場合を含む)に交付 | 資源回収登録団体 | 1世帯当たり月額10円、対象資源(古紙類、古繊維類、缶、瓶、金属類)1kg当たり5円※1世帯当たり1ヵ月上限10kg(令和7年度以降は1ヵ月上限9kg) | 生活衛生課 ☎04-7185-1130 |
| 個法 高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業補助金 | 設置に係る工事費用を補助 | 住宅に5～10人槽の高度処理型合併処理浄化槽を設置する方※単独浄化槽から転換する場合(住宅を建て替える場合は対象外)は撤去および宅内配管工事に要する費用を加算 | 上限①5人槽…34万2,000円②7人槽…36万3,000円③10人槽…40万8,000円 ※加算の上限…撤去18万円、配管30万円 | 手賀沼課資源循環推進室 ☎04-7187-0015 |
| 個 生ごみ処理容器等購入補助金 | 購入費用を補助 | 生ごみ処理容器・生ごみ減量化機器を購入する方 | 本体価格(消費税などを除く)の3分の2※1人当たり上限5,000円(1年度当たり1基) | 生活衛生課 ☎04-7185-1130 |

【我孫子市LINE公式アカウント「子ども・子育て相談窓口」】 ヤングケアラーの方(年齢不問)、子育てにお困りの方、悩みがあるお子さんなど、気軽にご相談ください。心理士・社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持つ子ども相談職員が回答します。※24時間送信できます(送信日の翌開庁日までに返信)。

☎ 子ども相談課・内線463



▲相談窓口